

文字・表記 (史的研究)

本誌の学界展望のなかで、第四十九集以後、「音韻・文字」から「文字・表記」の項が独立した。第二百一十一集からは「史的研究」と「理論・現代」に分割された。論文数が全体に増えたためでもあろうが、この分野の発展を示すものである。それでは「文字・表記」の「史的研究」とはどのようなことか、と改めて問いをたててみると、学界全体の合意があるようには見えない。各年度の展望を読むと、この項で扱われる対象にも扱い方にも相違がある。これは、すなわち、それぞれの担当者の考え方の相違であろう。本稿も、筆者の考え方にもとづいて、これまでとは違ったものになる。展望に入る前に、そのことを少し述べておきたい。

史的研究においては、文字と補助記号で書かれた文献が対象になるのだから、およそどの分野を扱うにも、一度は文字・表記のレベルを経過せざるを得ない。そして、その問題が、本来の目的とする問題の結論にも少なからぬ影響を与える(はずである)。それを考慮して、ひろく文字・表記にかかわる論考をとりあげるのには、一つの正当な考え方である。過去、この項にとりあげられた論考に他の分野との重複が多かったのはそのためであろう。

しかし、本稿の筆者は、むしろ、文字・表記のレベルを通過する

論考を、この項の対象から除いて行くべきではないかと思う。例えば、いわゆる上代特殊仮名遣や中世外国資料の表記の論考は、多くが、実際には音韻論である。用字法の論考は、書誌学の範疇にとどまるものが多い。訓読に関する論考は、漢字に内包されている日本語の解明が主目的である。漢字の用法に関する論考は、実際には漢語の研究である場合が多い。そのようなものを除いてなお、この項に多くの論考がのぼせられるようになることが望ましい。

そこで、本稿では、文字・表記のレベルそのものを対象とした論考、ないしは他の分野が目的であっても文字・表記のレベル固有の議論を含むと判断したものをとりあげるように心掛けた。さらに、この項の趣旨から言えば、そのなかで史的研究の名にふさわしいものに限ることになる。これについては、やや広く、歴史上の小さな一断面を扱ったものもとりあげた。ただし、本稿の筆者は、この分野に史観を持った論考が増加することを願ってやまない。その考え方は以下の記述中に示されるであろう。また、内容の要約よりも方法論的な側面に言葉を尽すように心掛けた。内容については原文を読むにしくはなく、そのためには『国語学論説資料』などが利用できるからである。展望を論文一覧として利用する向きには申し訳な

犬 飼 隆

く思うが、あえてとりあげない論考もあること、見落した論考も多
 いてであろうこととあわせて、御容赦を乞う。

一、文字または補助記号自体に関する研究

形や種類に関するものと、使い方に関するものとにわけて見る。

前者に属するものは、1 廣岡義隆「佛足石記及び佛足石歌碑の用
 字」(『論集日本語研究(二)歴史編』)、2 北川和秀「続日本紀における「朝
 庭」「朝廷」の表記について」(『群馬県立女子大学国文学研究』6)、3 築
 島裕「平安時代の訓点資料における古体仮名の伝承について」(『中央
 大学国文』30)、4 小林芳規「見せ消し符号について」(『訓点語と訓点
 資料』77)、5 金子彰「仮名資料の句読点について」(『鎌倉時代語研究』
 9)、6 田島毓堂「常用漢字常用和訓」(『東海学園国語国文』30)、7 山
 田俊雄「いはゆる國字の一つについての疑心」(『成城文藝』120)、8 岩
 淵匡「使用頻度から見た「庭訓往来」の使用字種」(『学術研究—国語・
 国文学編—』35)などがある。1は、貴重な実地調査の報告。今後論考
 が深められる模様である。2は、伝統的な本文批判。「朝廷」を原型
 とし、「朝廷」は書写の過程で生じたとする。3は、一般に片仮名の
 字体が整理されていくなかで、古体の仮名が学統によって伝えられ
 るときがあったとの指摘。国語学史的な観点の導入と言えようか。
 4、5は、これまでの資料の空白を埋める調査報告。6、8は、常
 用された字種を通史的にさぐる試みの一環。以上のような基礎的な
 仕事は、文字の研究のために何より重要である。あたかも音声の研
 究において、まず何種類の音が使われているかを知らなければ始ま
 らないように。7は、「煩」字が明代文献に存在するとの指摘。学術

論文でないことわりながら、倉卒な結論付けを戒め、探查の徹底
 を説く意図がうかがわれる。

後者に属するものは、9 藤本幸夫「中」字攷一(『論集日本語研究(二)
 歴史編』)、10 姜斗興「古事記の仮名の漢字音」、11 同「いわゆる「百済
 史料」の仮名の漢字音について」(『立命館文学』487-492)、12 沖森卓也
 「上代の文字法」(『立教大学日本文学』58)、13 毛利正守「三番「高山
 波雲根火雄男志」の解釈をめぐって」(『美夫君志』34)、14 乾善彦「国
 訓「宛(あてる)」の成立をめぐって」(『国語学』147)など。今期から
 刊行された『今昔研究年報』にも有益な論考がある。9は、この字
 の時をあらわす用法の起源と流れを論じたもの。安田尚道らの先行
 研究を承けるが、中国、朝鮮半島の資料をさらに博搜している。実
 用的な記録という使用場面や、自国語への適合の問題としてとらえ
 るところが、文字の史的研究の名にふさわしい。10、11は、前著を
 補強しようとする論考の一環。陽声字の比率を論拠とするが、統計
 に意味をもたせるための手続きに欠ける。11は、後述する16の見解
 と真向から対立する側面がある。何も言及しないのは学問の発展の
 ために望ましくない。12は、伝統的な万葉仮名の分類を、一般言語
 学の概念で読みかえて、文字の機能として分類しなおそうとする。
 今回は術語の羅列に終始した感があるが、こうした試みはもつとな
 されるべきであると思う。ただし、術語の提案に際しては、先行の
 ものと¹¹⁾かみあわせてほしい。文字論の共通概念を整備することが焦
 眉の課題だと思うからである。13は、音仮名の漢字本来の表語性を
 生かした用法を、解釈に利用する試み。これまでもさまざまなア
 プローチが行われたテーマである。14は、問題の国訓が、「充」字の
 異体を媒介にした誤用から生じたことを述べ、その理由に以下をあ

ける。漢字の「義」と訓の日本語との意義範囲のずれ、「充」字と「宛」字の機能負担の差、実用的な文字使用の場での、より規範的な表記体系群とより実用的なそれとの接触。部分的には別の解釈も成り立つてであろうし、資料には可能な限り古写本を用いてほしかったと思う。しかし、資料の列挙にとどまらず、文字の弁別意識に踏み込み、「目的性」という観点から正用の忘却に価値を見たところは、文字の史的研究の名にふさわしい。

なお、『日本語学』六巻八号が「特集 文字論」を組んだ。なかで、15杉本つとむ「文字史の構想と理念」は、文字の史的研究のありかたについての、最近ではほとんど唯一の概括的な提言である。文字史を文化史のなかに位置付けること、音韻論等へのスライドをさけ、文字の機能や実態の記述に力を注ぐべきこと、そしてそのためにはまず文字そのものを正しく読みとらなくてはならないことを説いている。また、今期刊行された築島裕「平安時代訓點本論考」と小林芳規「角筆文献の国語学的研究」は、文字の研究にも多くの益をもたらすであろう。

二、表記に関する研究

時代にわけて見る。上代では、16藤井茂利「日本漢文と朝鮮漢文」(『湘南文学』20)、17稲岡耕二「木簡と表記史」(『松村明教授古稀記念国語研究論集』)、18冲森卓也「上代文献における否定の用字」(『同』)、19犬飼隆「上代の兄弟姉妹概念とその語彙」(『古事記年報』28)、20馬場治「統紀宣命に見える「至誠心」の訓読をめぐって」(『古事記年報』29)、21西宮一民「古事記の仮名表記」(『古事記年報』30)、22夏井邦

男「萬葉集の形容詞語尾の表記について」(『函館国語』2)などがあ
る。16は、表記法から見て、日本のいわゆる変体漢文が朝鮮に学ん
だことを述べる。17は、最近出土の木簡を利用して天武朝の和文表
記の一般水準を解明し、年来の人麿歌集表記論に裏付けを与えよう
とする。場面の相違を第二義的に扱うのが気に掛かる。18は、調査
に教えられるところが多いが、意図を明示してほしかった。察する
に漢字の用法の日本における受容がテーマであるらしい。19は、意
味関係と語彙の論であるが、書くための漢字と書かれる日本語との
ずれを想定するところに文字・表記の観点がある。20は、結論の是
非はともかく、レベルの異なる論拠を並列するのは納得が行かない。
訓読ということが何なのか、もつとつきつめてほしいと思う。21は、
先行資料と安萬侶の筆録との関係を論じたもの。地の文を系譜部と
説話部にかけて表記法の相違を説明したのが新見である。表記を論
ずるにあたり、一つの書物を読ませるためのシステムの総体として
とらえる姿勢には学ぶところが大きい。22は、品詞という視点から
表記法を研究する試みの一環。表記の固定化としてあげる例が常用
の字母であることなど、方法に納得が行かない。以上を見ると、従
来の研究の延長線上で新見を示すことは困難になっている。この時
代は蓄積が大きいからである。新しい動向としては、中国、朝鮮半
島における表記法との対照的な観点が特徴的である。そのことは、
歴史資料とりわけ出土資料の活用ともつながっている。その一つの
成果が、今期刊行された小谷博泰「木簡と宣命の国語学的研究」で
あろう。『奈良教育大学 国文研究と教育』10に西宮一民の書評がある。な
お、『橋本四郎論文集』と森山隆「上代国語の研究」が今期刊行され
た。後者については、本誌のほか、『語文研究』63に崎村弘文の書評

がある。両故人はこの分野のオピニオンリーダーであった。残された遺産を十分に生かしていきたいものである。

平安時代では、23小林賢章「新撰万葉集」の表記（『論集日本語研究（歴史編）』）、24柴田雅生「東大寺諷誦文稿」の付訓方法について（『国語学研究』26）、25遠藤邦基「平安時代の和歌とハ行転呼音」（『叙説』昭61・10）、26峰岸明「記録語文の訓読方法について」（『発鳥格博士還暦記念国語学論集』）などがある。今期の特徴と言えるような動向は、この時代にはない。23は、日本語の表記の新しい分類法を提案する意欲作であるが、テーマの大きさに比して調査が小規模に過ぎると思う。形態変化に母音交替を用いる動詞とラ行語尾によるものと同列に置くのも納得が行かない。24は、漢字の脚部の訓と右傍または左傍の訓とは性格が異なることを指摘する。結論には別の解釈もあるが、一つの文献の表記は、このように、使われた文字全体の有機的なかかわりとしてとらえるべきだと思う。25は、「よみくせ」論の一環。和歌の音読による享受を大前提にしている。視覚をとおして享受されたとする立場からは、非字余りにせよ、掛け言葉にせよ、非転呼音で読まれたと考えなくても説明できるであろう。なお、例をあげるときに、先行研究から得た例と新たに調査した例との区別がわかりにくいところがある。26は、字面には表れないが内包されているはずの語群を再現する方法。どのような文脈のどのような語であるかによって決定できるという。循環論に陥りかねないテーマであるが、これまでの蓄積の支えがある。今期刊行された『平安時代古記録の国語学的研究』にその蓄積がまとめられた。表記の研究にとっても、今後、よりどころとなるであろう。

文・字・表・記（史的研究）

中世では、27金子彰「世代差と表記差」（『鎌倉時代語研究』10）、28

同「蓮如書写本歎異抄の表記について」（『言語表現研究』5）、29古瀬順一「日蓮消息文における動詞かなづかいの傾向」（『国語国文学報』43）、30迫野虔徳「促音・撥音の表記の動揺」（『文字研究』84）、31蔵野嗣久「室町時代語資料『北野目代日記・記録』の音韻表記」（『国語国文論集（安田女子大学）』16）、32遠藤邦基「北野天満宮関係文書にみる宛字」（『叙説』昭61・3）などがある。27は、院政・鎌倉期の自筆書状を資料として、ハ行転呼が表記にあらわれるか否かを世代別に見る。表記の規範と音韻の規範との関係について、もっとつきつめてほしいと思う。ある個人が、同じ語を、普段はハ行で発音し、まれに転呼して発音したということになりかねない。28は、浄土宗・真宗関係遺文の表記の異同や影響関係を解明する研究の一環。語を漢字で書くか仮名で書くかを視点とするので、表記意識と相関的に当時の語種意識を考えなくてはならないであろう。29は、活用語尾にあてられたア・ハ・ワ行の仮名を扱ったもの。このような実態調査は貴重であるが、十六夜日記、歎異抄との比較は書誌的な条件を整える必要があると思う。30は、『天正狂言本』を対象にした音韻論であるが、表記固有の論としても有益である。まず表記のシステムを明らかにし、表記方法が進歩的でありながら語への引き当てにおいて動揺しているところから音韻に迫るのである。音韻の史的研究すべてに、このような周到さが望ましい。31は、音韻を論ずる前に、字形を判定することの大切さ難しさを痛感させる。明確な傾向が帰納されなかったのは多量の文書を一括したためであろうか。32は、表記上の経済と誤読防止とから見れば、宛字も恣意的に使われてはいないとの指摘。このような性格の文献の表記を対象にする場合、積極的な態度と見るか自然のなりゆきと見るか、慎重を要すると思

う。聴覚性を重視した表記と言えるかどうかともそこにかかってくる。以上を見ると、自筆資料の利用が特徴的である。仏教関係のものでなく、実用的な記録類にまで調査が及んできた。多くの資料が公にされて調査が可能になったことと、日常語や地方語を解明しようとする気運によるものであろう。なお、ア・ハ・ワ行の仮名と促音・撥音の表記への集中は、そこに表記レベルの問題があらわれやすいからで、今期の動向とは言えない。

近世では、33 遠藤邦基「振漢字による一種のアクセント表示法」〔国語国文〕56―7、34 福島直恭「定家仮名遣の位置づけ」〔日本語学〕6―3、35 久保田篤「近世初期板本の仮名づかい」〔国語と国文学〕昭61.12、36 同「近世初期の表記について」〔松村明教授古稀記念国語研究論集〕、37 坂梨隆三「曾根崎心中の「え・へ・る」」〔同〕、38 同「曾根崎心中の「う・ふ・む」」〔茨島裕博士還暦記念国語学論集〕、39 小松寿雄「江戸の仮名遣小考」〔同〕、40 山田尚勇「横書きの歴史・現状と評価」〔文学〕55―6 などがある。33は、江戸初期の堂上系聞書における表題の現象の指摘。25、32と一連のものである。34は、この仮名遣が、あくまで、いくつかの語の表記の規範として伝承されたことを明らかにし、アクセント資料としての扱いに警告を發したものの。結論自体は自明とも言えるが、仮名を音韻の着物とみる「常識」がようやく払拭されてきたことを示す論考である。35、36、37、38、39は、互いに関連するもので、一見恣意的に見える近世の表記にそれなりの規則性を見出し、各文献の共通性や独自性を明らかにしようとする。35、36は、出版が言語生活に与えた影響という観点をとる。全体的な統計だけに拠らず、同一文献の版本と写本を比較し、異版を比較するなど、周到な手続きに教ええられるところがある。

37、38は、この文献の仮名の用法についての伝統的な調査の一環。39は、未開拓の後期江戸語文献へのアプローチ。伝統的な表記との異同に主眼を置いている。以上を見ると、仮名の用法を中心に、どのような伝統に従い、どこが独創的であるかを考えるのが特徴的である。今後は、どのように近代へ影響するかも問題になるであろう。最後に40は、日本語への適用の過程と、縦書きとどちらが読みやすいかという議論の変遷を述べたもの。畑違いに見えるかもしれないが、読みのメカニズムの研究は表記の史的研究にも導入されてしかるべきであると思う。

三、全体の動向

文字の史的研究は、弁別意識や機能の面に踏み込みつつある。一方、表記の史的研究は、表記の手段や態度など、表記レベルに固有の問題が議論になりつつある。この方向が進めば、文字研究と表記研究の境界がうすれ、文字言語の史的研究として統一されるであろう。本稿の筆者はそれを望ましく思う。文字は、それだけで見るのもさることながら、例えば漢字と仮名との関係、文字と補助記号との関係、大きい字と小さい字との関係、それらの配置など、表記のシステム総体のなかでとらえられるべきであろう。

以前は国語資料として扱われなかったものが、積極的に活用されつつある。日常普段の言語への関心の高まりによるものであろう。木簡、角筆文献、手紙、実用的な記録類、みな軌を一にしている。中国、朝鮮半島の文字・表記との対照的な研究とあわせて、史観を保持した論考の増加に伴う現象と言えよう。

かつてこの分野は上代だけが盛んであったが、今や、各時代にわたり、どのような字形が、どのように配置されて、どのような示差機能をになっているか、明らかにされつつある。実態調査が蓄積されてきたことよって、通史的な見通しも可能になりつつある。多くの資料が利用できるようになり、諸先学の努力よって方法が整えられてきたからである。とりわけ、最近の論考には、小林芳規と峰岸明の研究に負うているものが多い。漢字と訓との固定的な対応をある程度予想して研究できるようになったからである。

このようにまとめると良いことづくめのものであるが、問題も少くはない。まず、これまでの研究成果や研究方法の蓄積が充分に生かされていない。今回読んだなかにも、「研究史的堂々巡り」の感を覚えるものがあった。表記方法の問題と表記された言語の問題との区別を意識していないものも未だにある。字形を論じるのに市販の索引によったり、性格の異なるものを無条件に比較するなど、方法上の不備も目についた。

また、すでにふれたが、この分野の共通概念や術語の整備が急務であると思う。(一例をあげれば、漢字と仮名とローマ字の別をどう呼ぶが良いか。漢語と和語と外来語の別を語種と呼ぶのにならって字種と呼ぶことはできない。)表記の一般理論として樺島忠夫の提言があり、本誌第二百一十一集の「理論・現代」の項(土屋信一担当)で「今後に大きな影響を与える」と評価されている。文字に関してはこまつひでの熱心な提言がある。史的研究の分野でそれらを活用した論考もあるが、広く生かされているように見えないし、その是非についての議論も少ない。言うまでもないが、このように述べた意図は、樺島、こまつに従うことを勧めるところにはない。互いに意を用いつ

つ研究しようと言っているのである。文中の妄言、多謝。

注1 例えば、犬飼隆「万葉仮名の文字法の歴史」(『講座日本語学』6)では、「文字法」という術語を、配列や濃淡などまで含めた、文字を使ってことばを書き表わすシステムの総体という意味で用いた。「表記法」と呼べば書かれる内容に主眼を置くことになり、「用字法」と呼べば伝統的な分類が想起されるからである。また最近では「文字遣い」という術語がかなり広く用いられている。

注2 例えば、こまつひでお「ひくらし」(『文藝言語研究』12)がそうである。

—— 神戸大学助教授